

【つなぎ】のご案内

- ◎ 【フラット 35】住宅ローンをご利用いただくお客様専用の『つなぎ融資制度』です。
- ◎ 土地購入代金の決済資金から建物の建築資金(分割可)にご利用いただけます。
最終【フラット 35】住宅ローンの実行によりご返済いただくスキームでお手続きも簡便です。

土地購入つなぎ

土地を購入して建物を建築される際に、**土地購入代金の決済が先行**して必要となるケースにご利用いただけます。

建築資金つなぎ

請負契約書等の支払い条件に沿って、**着工・上棟**分割しての実行が可能です。

1. ご利用いただける方	【フラット 35】住宅ローンをお申込の方で住宅金融支援機構の買取仮承認をすでに受けておられる方 ※本つなぎの借入申込者(連帯債務者を含む)と【フラット 35】住宅ローンの借入申込者(連帯債務者を含む)は同一となります
2. お使いみち	【フラット 35】住宅ローン融資実行までのつなぎ資金
3. ご融資形態	手形貸付契約
4. ご融資金額	1,000 万円以上 8,000 万円以内(10 万円単位) [1] 土地購入つなぎ資金のみの場合 ・売買契約書等の支払条件の範囲内 [2] 建物の建築資金つなぎ資金のみの場合 ・売買契約書、工事請負契約書等の支払条件の範囲内 [3] 土地購入・建築資金つなぎ資金の場合 ・売買契約書、工事請負契約書等支払条件の範囲内
5. ご融資期間	1 年以内で【フラット 35】住宅ローンの資金交付日まで
6. ご融資金利	
①金利	短期プライムレート+1.5%
②金利の決定方法	都度見直しをします
③融資後の金利見直し	借入期間中、利率の見直しはありません
④金利情報の入手方法	金利については、お申し込みをいただく下記取扱支店にお問い合わせください
7. ご返済方法	
①返済	【フラット35】住宅ローンの融資実行金でご返済いただけます
②繰上返済	全部繰上返済、一部繰上返済も可能です (繰上返済手数料は不要です)
8. 利息受入方法	利息は、融資実行時に最終期日までのものを全額前払いでお支払いいただけます
9. 保証人、担保	いずれも不要です
10. 融資手数料(税込み)	融資期間 1 ヶ月～6 ヶ月以内は融資金額の 1.05% / 融資期間 6 ヶ月超～12 ヶ月までは融資金額の 1.575% (最低融資手数料 105,000 円)
11. 遅延損害金	年 14%
12. その他の費用	【つなぎ】の1契約に係る収入印紙は、《200 円×2 枚》が必要となります
13. その他の事項	・弊社所定の審査があり、その審査結果によってはお取扱いが出来ない場合がございますのでご了承ください ・本つなぎは、独立行政法人住宅金融支援機構の「住宅融資保険(保険料は弊社が負担)」を付帯しております ・本つなぎ期間に対応する弊社の「短期団体信用生命保険」も任意でご利用いただけます (ご利用される場合、金利に 0.5%を加算させていただきます)

お問い合わせ窓口：□ 東京支店 TEL 03-3342-0651 □ 新都心支店 TEL 03-3342-2177
□ 名古屋支店 TEL 052-223-0061 □ 大阪支店 TEL 06-6341-1291

独立行政法人住宅金融支援機構業務代理店
関東財務局長(10)第00198号

イオン住宅ローンサービス株式会社